

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社K V K
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
【電話番号】	(0574)55-1120(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 小関 智晶
【最寄りの連絡場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
【電話番号】	(0574)55-1120(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 小関 智晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	23,730,387	24,550,081	24,152,955	24,531,520	25,441,301
経常利益 (千円)	2,676,076	2,206,852	1,928,473	2,523,696	3,117,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,629,322	1,395,353	924,895	1,701,356	2,196,918
包括利益 (千円)	1,531,353	1,509,636	853,024	1,415,334	2,707,007
純資産額 (千円)	17,529,789	18,690,340	18,639,552	19,665,011	21,969,476
総資産額 (千円)	24,750,443	25,775,513	25,656,452	27,270,717	30,484,703
1株当たり純資産額 (円)	2,116.26	2,231.00	2,310.60	2,434.07	2,717.94
1株当たり当期純利益 (円)	198.21	167.56	113.06	210.69	271.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	192.36	164.05	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	72.2	72.7	72.1	72.1
自己資本利益率 (%)	9.6	7.7	4.9	8.9	10.6
株価収益率 (倍)	7.0	9.9	13.6	5.5	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,947,289	1,626,140	1,687,888	3,824,971	2,822,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,347,579	764,842	2,319,584	1,633,854	424,836
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,286	377,301	833,983	440,245	443,254
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,908,738	4,417,891	2,961,991	4,682,181	6,701,586
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,101 (152)	1,098 (158)	1,118 (161)	1,104 (163)	1,089 (180)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用し、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第72期より1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たり控除する自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。
5. 第72期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	23,833,504	24,426,834	24,501,493	24,759,925	25,655,734
経常利益	(千円)	2,616,715	2,262,549	1,957,483	2,289,575	3,124,596
当期純利益	(千円)	1,642,657	1,444,323	1,027,354	1,618,311	2,252,858
資本金	(千円)	2,831,425	2,851,952	2,854,934	2,854,934	2,854,934
発行済株式総数	(株)	16,531,157	8,338,078	8,347,078	8,347,078	8,347,078
純資産額	(千円)	16,984,510	18,075,746	18,224,925	19,396,514	21,375,464
総資産額	(千円)	24,156,928	25,108,570	25,290,673	26,941,283	29,974,306
1株当たり純資産額	(円)	2,049.95	2,157.29	2,259.20	2,400.84	2,644.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	21 (10)	33 (11)	49 (22)	49 (22)	47 (22)
1株当たり当期純利益	(円)	199.83	173.44	125.59	200.41	278.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	193.94	169.81	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.8	71.6	72.1	72.0	71.3
自己資本利益率	(%)	10.1	8.2	5.6	8.6	11.0
株価収益率	(倍)	7.0	9.6	12.3	5.8	7.0
配当性向	(%)	21.0	25.4	39.0	24.4	16.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	624 (152)	636 (158)	639 (160)	639 (162)	640 (179)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	127.1 (114.6)	155.4 (132.8)	148.7 (126.1)	120.1 (114.2)	193.7 (162.3)
最高株価	(円)	714	1,977 (858)	1,831	1,780	2,010
最低株価	(円)	514	1,560 (630)	1,254	1,122	1,202

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の1株当たり配当額33円は、中間配当額11円と期末配当額22円との合計であり、中間配当額は株式併合前の配当額、期末配当額は株式併合後の配当額であります。

4. 第72期の1株当たり配当額49円(1株当たり中間配当額22円)には、創業80周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第73期の1株当たり配当額49円(1株当たり中間配当額22円)には、大連北村閘門有限公司設立30周年記念配当5円を含んでおります。

6. 第72期より1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たり控除する自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

7. 第72期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
9. 2017年6月28日開催の第70期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っております。第71期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価は( )にて記載しております。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用し、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

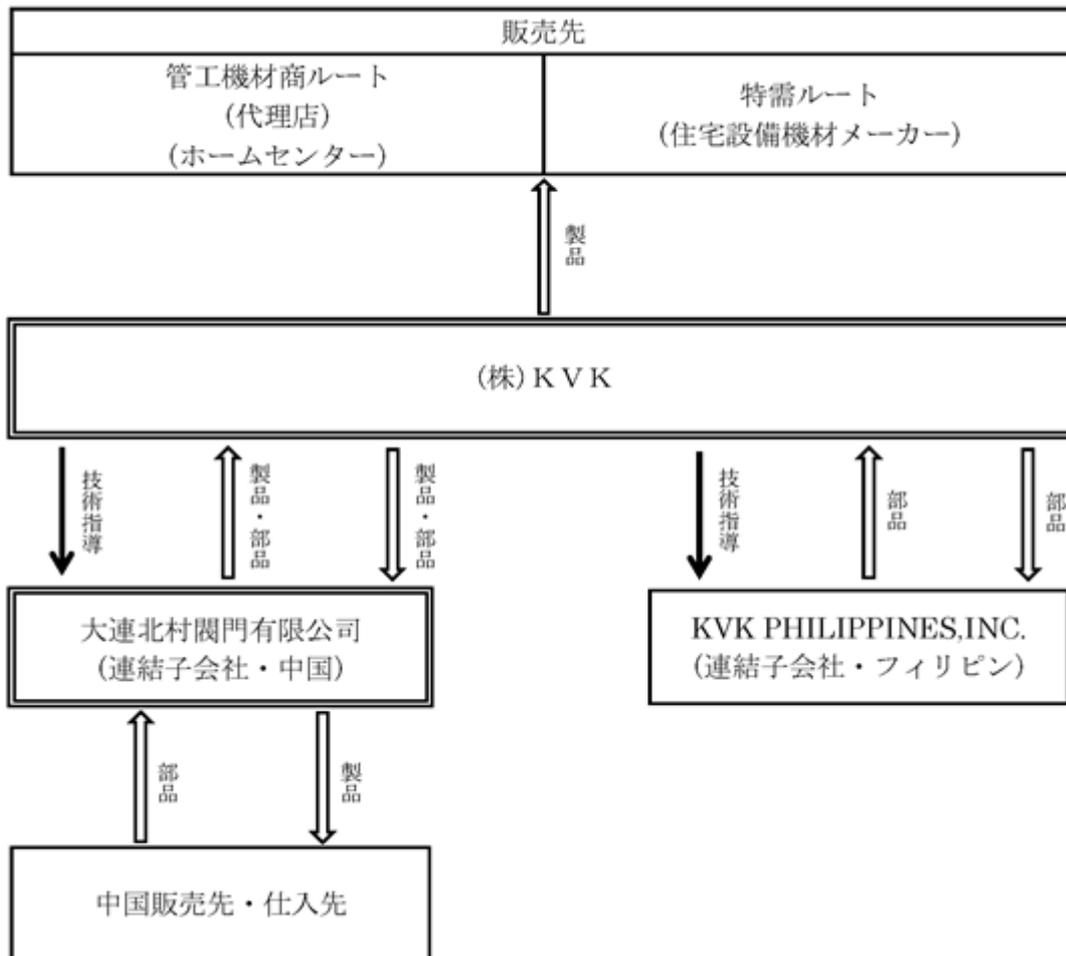
- 1949年1月 給水栓の製造販売を目的として、北村バルブ株式会社設立。
- 1963年3月 岐阜県岐阜市黒野に給水栓製造一貫工場を増設（旧黒野工場、2019年3月に廃止）。
- 1971年8月 川部工場（給水栓組立）を設置（2001年9月旧黒野工場に統合）。
- 1976年10月 片知工場（給水栓組立）を設置（2003年3月旧黒野工場に統合）。
- 1989年4月 関東支社及び関西支社を設置。
- 1989年6月 飛騨工場（給水栓組立）を設置（2001年7月飛騨古川工場に統合）。
- 1989年12月 中華人民共和国遼寧省大連経済技術開発区に子会社大連北村閘門有限公司設立（現・連結子会社）。
- 1990年11月 中部支社を設置（2005年4月関西支社に統合）。
- 1992年4月 商号を株式会社K V K（登記上は株式会社ケーブイケー）と変更。
- 1993年10月 東北支社を設置。
- 1993年11月 株式を日本証券業協会に店頭登録。
- 1994年4月 中華人民共和国遼寧省大連保税区に子会社大連保税区北村国際工貿有限公司設立（2010年1月清算）。
- 1994年8月 飛騨古川工場（給水栓機械加工）を設置。
- 1995年9月 N P S（New Production System）研究会に入会。
- 1997年2月 I S O 9001の認証を取得（2009年11月2008年版I S O 9001へ移行）。
- 1999年7月 北関東支社を設置（2005年4月関東支社に統合）。
- 2000年7月 I S O 14001の認証を取得（2017年12月2015年版I S O 14001へ移行）。
- 2000年12月 飛騨古川工場に、めっき・組立工程を増設。
- 2003年11月 子会社大連北村閘門有限公司がI S O 9001の認証を取得（2009年9月2008年版I S O 9001へ移行）。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年6月 子会社大連北村閘門有限公司に第二工場を設置。
- 2008年3月 株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産から給排水金具・継手事業の一部を譲受け。  
富加工場を設置（2018年7月に本社工場に改称）。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場。
- 2011年10月 子会社大連北村閘門有限公司が2004年版I S O 14001の認証を取得。  
西日本支社を設置。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2014年6月 海外事業室を設置。
- 2016年4月 K V K 金山ビル（名古屋市熱田区）完成、名古屋営業所を同ビルに移転。
- 2016年9月 フィリピンに子会社K V K P H I L I P P I N E S , I N C . を設立（現・連結子会社）。
- 2018年7月 登記上の商号を株式会社K V Kと変更。  
岐阜県加茂郡富加町に本店移転。
- 2021年6月 関東支社をK V K 日本橋浜町ビル（東京都中央区）に移転。

### 3【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主な内容としております。

当該事業に係わる各社の位置づけは、当社が主に日本で給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売をするほか、子会社である大連北村閥門有限公司が、中国で給水栓の内、主に単独水栓を製造し、大部分を当社へ供給するとともに、一部中国国内で販売しております。また、当社より購入した製品の中国国内での販売もしております。なお、組立時の部品は、当社からの供給及び一部中国国内で調達しております。また、2016年9月に設立した、KVK PHILIPPINES, INC.は、2017年6月から生産を開始しており、当社から調達した部品を組付加工し、当社へ供給しております。

#### (2) 事業の系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大連北村閥門有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,640,644 (13,600千円ドル)	給水栓の製造・ 販売	100	当社製品の製造 ・販売 役員の兼任あり
KVK PHILIPPINES, INC.	Tanauan City, Batangas, Philippines	31,511 (14,600千円)	給水栓部品の 製造	100	当社給水栓部品の 製造 役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	640 (179)
中国	417 (-)
フィリピン	32 (1)
合計	1,089 (180)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
640 (179)	40.2	14.7	5,585

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. セグメントはすべて日本であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、K V K労働組合が組織(組合員数524人)されており、J A M東海に属しております。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、多様化・個性化する市場ニーズのなかでお客様満足度の向上をめざし、「常に使う人の身になって考えた誰にでも“もっと使いやすく、もっと心地いい”水まわり商品を通して、環境にやさしい、快適な水まわりを提案し、人々の生活を豊かにする。」という基本理念のもと、株主、取引先、ユーザー、地域社会、社員などステークホルダー（利害関係者）からの信頼と期待に応えられるよう企業価値の向上に努めております。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、中長期的には<収益構造改革><成長戦略><基盤強化>の3つの柱を基本戦略として経営方針の実現に取り組んでおります。

##### <収益構造改革>

市場環境に対応した営業推進

- ・営業エリア別の取引シェアの維持・向上
- ・川上営業（水工店・デベロッパーなど）の推進
- ・ユーザーの豊かな生活に貢献する付加価値の高い商品の開発
- ・お客様起点で開発・生産・営業が密に連携し、商品づくりに取り組む
- ・QCD+E（環境配慮）の追求による利益を生む生産体制づくり
- ・変種減量に迅速・柔軟に対応できる最適生産体制づくり
- ・営業・生産・物流の連携強化による効率化
- ・自動化への推進
- ・SDGsを見据えた環境保全活動

##### <成長戦略>

海外市場の販路拡充

- ・中国・アジア市場の顧客基盤の拡充

##### <基盤強化>

次世代を担う人財育成

- ・中長期的視点での人事戦略・教育制度
- 技術力の強化
- ・中長期的視点に立った技術開発

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、外部環境の変化にあっても、経営効率を高め安定した収益を確保していくことが、企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考え、ROEを重要な指標として10%を目標としております。また、売上高、営業利益を経営成績における重要な指標と考えております。当連結会計年度につきましては、売上高25,700百万円、営業利益2,800百万円を目標といたしました。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

国内では、少子高齢化や世帯数の減少により、新設住宅市場は将来的に縮小していくことが避けられない状況にあります。

当社グループは、中国とフィリピンに子会社を有していることから為替相場の変動リスクを負っており、また、値動きのある原材料もあるため、製造コストが大きく変動する場合があります。縮小していく市場のなかで、水栓業界は同業他社との厳しい競合の下にあり、製造コストを販売価格に転嫁することが難しく、自社で吸収し、利益を確保できるような体制を確立していく必要があります。

新設住宅市場が縮小傾向にある一方で、国内には約62百万戸の住宅ストックが存在し、これを背景としたリフォームの潜在需要があります。政府も住生活基本計画において住宅ストック活用型市場への転換を謳い、これを後押ししております。また、住環境においては、お客様の価値観やライフスタイルが多様化し「健康で快適な生活」「環境との共生」の視点から、新たな市場が生まれております。地域に密着したきめ細かな営業に努め、お客様とのコミュニケーションを深めることで、こうしたニーズを捉え、常にお客様から選んでいただけるような商品・サービスを提供してまいります。徹底した生産効率の向上と、日本・中国・フィリピンの3拠点による最適生産・最適調達体制の確立により、多様なニーズにマッチした、多様な商品を、安価でタイムリーにお届けできるよう取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大

現在、新型コロナウイルス感染症が世界規模で流行し、経済にさまざまな影響を及ぼしております。当社グループにおいても、大連工場およびフィリピン工場では、新型コロナウイルス感染拡大による移動制限措置により従業員の出勤が困難となり、工場の人員不足が発生しました。これにより本社工場への輸出品の一部に遅延が発生しました。当社グループでは、BCP対策の一環として本社工場での生産バックアップ体制を整備し複数の調達先を確保していたことで、影響を最小限に止めることが出来ましたが、この状況は当社の売上原価を上昇させます。現在、大連工場とフィリピン工場は稼働していますが、再度の感染拡大により、バックアップによる生産が長く続くような状況になった場合や、原材料部品商品等の調達が困難となった場合、従業員の感染により工場が操業できなくなった場合、及び経済の停滞に伴い消費マインドが大きく後退し売上が減少した場合は、当社の経営成績を悪化させる可能性があります。

### (2) 経済動向による影響

当社グループの営業収入の大部分は、国内需要に大きく影響を受けております。法律・制度の規制緩和や住宅政策の転換、金利動向により、新築・リフォーム需要が大きく変動した場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競争の激化

水栓市場は、同業他社との競争下にあり、厳しい価格競争が繰り広げられております。為替相場や原材料価格の変動による製造コストの上昇を販売価格に転嫁することは容易ではありません。当社グループの商品の優位性が保たず、価格競争が激化していった場合は、当社グループの経営成績を悪化させる可能性があります。

当社グループは、商品の企画・開発・生産・営業・アフターサービスまで一貫して行う水栓金具専門メーカーであります。お客様の声を聞き、課題解決に向けた提案を行うことで、価格競争とは一線を画した営業に努めております。

### (4) 製品の不良

当社グループの製品は水栓金具であります。水漏れを引き起こすような不良を発生させますと、当社の製品をご利用いただいているお客様の家屋や家財に大きな損害を及ぼす可能性があります。万が一、大量に不良品が発生した場合は、リコール費用や損害賠償等の発生や、信用低下による販売不振により当社グループの経営成績を悪化させる可能性があります。

当社では、製造物責任賠償保険に加入し、万が一の発生に備えておりますが、品質が会社の生命線であると考えており、品質マニュアルに品質方針を定めて、品質マネジメントシステムを構築し、体系的な品質管理活動を展開しております。

### (5) 原材料価格の高騰

当社グループは、製品製造のため、原材料、部品等さまざまな資材を調達しております。たとえば水栓の本体部分は銅合金から鋳造しております。銅は発電、建築、通信、基盤などにかかわるさまざまな製品に利用されているため、価格が景気動向に敏感に反応し、大きく変動する場合があります。需給環境の変化により原材料部品等の価格が高騰した場合は、当社グループの経営成績を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、こうした環境の変化のなかにあっても安定した収益が確保できるよう、一貫生産体制のなかで、あらゆる無駄をなくし、コストダウンに努めております。また、日本、中国、フィリピンの3つの生産拠点で、どこで何を調達し、何をつくるのかを常に見直しながら、最適な生産体制の確立に努めております。

### (6) 海外での事業活動

当社グループは、中国、フィリピンにおいても事業活動を行っており、法律・規制や租税制度の変更、テロ・内乱などによる政治的社会的混乱や予期し得ない経済情勢の悪化、グループ間取引における海外輸送中の事故やそれに伴う納期遅延等により、当社グループの経営成績や財政状態を悪化させる可能性があります。

(7) 為替相場の変動

当社グループは、中国とフィリピンに子会社を有しているため、為替相場の変動リスクを負っており、相場の変動により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループは、製造ラインの中断による影響を最小化するために、生産設備などにおける定期的な災害防止点検、BCP計画の策定及び訓練の定期的な実施を行っております。しかし、生産施設で発生する人的あるいは自然災害などによる影響を完全に防止あるいは軽減できる保証はありません。当社グループの工場は岐阜県（加茂郡・飛騨市）、中国大連、フィリピンと分散しているものの、当社グループのサプライチェーンは中部地区に集中しており、当地区における大規模な地震やその他操業に影響する災害などが発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態を悪化させる可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損にかかる会計基準」の適用に伴い、今後の地価の動向や事業展開などに伴う減損損失の計上により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保

当社グループの本社及び国内工場は岐阜県にありますが、岐阜県の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口の割合をみると全国と比較して低くなっており、人材を確保しづらい環境にあります。将来において、適切な費用で必要な人材を確保できなくなった場合は、当社の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員寮を準備するなど福利厚生の実施に努めるほか、適正な賃金水準の維持、教育制度の実施により必要な人材確保に努めております。

(12) 環境関連法規

当社グループは、さまざまな環境関連法規の制約を受けております。環境規制における特定有害物質が、基準を超えて社外へ漏洩した場合、または、環境規制の厳格化に適切に対応できなかった場合は、行政による査察・指導等により生産業務が停止する可能性があり、法的な賠償責任を負う可能性もあります。環境意識が高まりをみせる昨今では、こうした事態の発生は当社の企業イメージを著しく低下させることが予想され、当社の経営成績や財政状態を悪化させる可能性があります。

当社グループは、「環境関連法規の遵守」、「事業活動・製品及びサービスが環境に及ぼす影響に対する施策」、「社員・地域住民の安全・健康の推進を通じて会社の健全な発展を図る」ことを目的に環境管理規程を制定し、環境マネジメントシステムを運営しています。2000年7月には、環境管理の国際規格である「ISO14001」の認証を取得しており、省資源・省エネルギー、環境に配慮した製品開発、社会との協調・共生に取り組んでおります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済・社会活動が制限されたことにより、経済環境は急激に後退しました。社会経済活動が停滞する中、政府による各種政策の効果により経済環境は持ち直しの動きも見られましたが、度重なる感染拡大によりコロナ禍の収束は見えておらず、経済環境は不透明な状況のまま推移してまいりました。また、住宅市場におきましても、新設住宅着工戸数に関して持家で若干の持ち直しの動きが見られたものの、貸家、分譲住宅はいずれも減少し、全体としては減少傾向で推移しました。

こうした経営環境のなか、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営戦略」に記載の基本戦略に則り、以下のように取り組んでまいりました。

商品面では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてソーシャルディスタンスが定着し、接触を最小限に抑えたいという要望が高まる中、手をかざすだけで水を出し止めできるセンサー式キッチン用シングルレバー水栓やセンサー式洗面手洗い水栓のラインアップを増やし、新築ならびにリフォームの取替需要に対応しました。

海外事業では、訪問営業自粛期間は中国現地客先への営業をオンラインにて進めてまいりましたが、現在はオンライン営業に加え、徐々に訪問営業を再開し売上確保に努めています。

生産面では、K P S（KVK Production System）活動を柱に、最適生産をめざし、あらゆる無駄の排除とコスト競争力の強化を推し進めています。受注から生産、出荷まで全工程に亘る一貫生産体制のもと、工場内の部品在庫棚や作業台のレイアウト、作業者の動線をゼロベースから見直し、作業の効率化を図っています。また、工場の自動化の一環として主力製品の生産ラインの自動化を進めており、徐々に稼働率が上がり原価低減に寄与しています。

次の成長に向けた取り組みとしては、生産能力増強のため本社工場敷地内に新工場棟の増設準備を進めています。また、工場増設に合わせて、L N Gガスによる発電設備とL N Gサテライトを設置し、電気と排熱を利用した蒸気・温水の供給が可能となるコージェネレーションシステムの導入を予定しています。エネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減が図られ、コストと環境の両面に寄与していく予定です。

以上のような取り組みの結果、当連結会計年度における連結業績につきましては、巣ごもりによる住宅リフォーム需要により管工資材商ルートからの高付加価値商品の受注が堅調に推移したことや冬場の寒波による需要も加わり、売上高は25,441百万円（前期比3.7%増）となりました。利益面では、売上と同様に高付加価値商品の受注が貢献したこと、また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として営業活動の自粛や不要不急な外出制限等により販管費が減少したこともあり、営業利益は3,034百万円（前期比29.4%増）、経常利益は3,117百万円（前期比23.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、2,196百万円（前期比29.1%増）となりました。

セグメント毎の業績については以下の通りです。

日本におきましては、売上高は25,655百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は3,697百万円（前年同期比37.1%増）となりました。

売上につきましては、商流別には、特需（住宅設備機材メーカー）向け販売ルートは、新型コロナウイルス感染防止対策の影響による受注減が見られ、前期比で445百万円減（4.2%減）となりました。一方、管工機材商ルート（代理店）は、巣ごもりによる住宅リフォーム需要により高付加価値商品の受注が堅調に推移したことや冬場の寒波による需要も加わり、前期比で1,076百万円増（10.6%増）を確保しました。

利益につきましては、売上と同様に高付加価値商品の受注が貢献したこと、また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として営業活動の自粛や不要不急な外出制限等により販管費が減少したこともあり、セグメント利益は増加しました。

商流別売上高（単位：千円）

商流	2019年度	2020年度	増減	増減比（％）
特需ルート（千円） （住宅設備機材メーカー）	10,549,949	10,104,135	445,813	4.2
管工機材商ルート（千円） （代理店）	10,182,361	11,258,764	1,076,402	10.6
その他（千円） （ホームセンター等）	3,702,413	3,927,988	225,574	6.1

以上の商流別売上高の記載に関しましては、外部顧客への売上高25,058百万円に、一部、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

中国におきましては、中国大連工場周辺地域でも複数の新型コロナウイルス感染者が確認され、年末から年始にかけて大連市の一部の地区において移動制限が発令されました。それに伴い従業員の出社が困難となり、本社工場への輸出品の一部に遅延が発生した結果、セグメント間の内部売上高は、380百万円減少となり、売上高は4,081百万円（前期比5.5%減）、セグメント利益は277百万円（前期比16.3%減）となりました。外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による中国現地客先への訪問営業自粛期間は、オンラインでの商談を進め、第4四半期は徐々に訪問営業を再開し売上確保に努めた結果、382百万円（前期比60.2%増）となりました。

フィリピンにおきましては、グループ間のみでの売買取引となります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ2,019百万円増加し、6,701百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,822百万円の収入（前期比1,002百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,073百万円、売上債権の増加額860百万円、仕入債務の増加額407百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、424百万円の支出（前期比1,209百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出516百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、443百万円の支出（前期比3百万円の支出増）となりました。これは主に配当金の支払額408百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び子会社2社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	前年同期比（％）
日本（千円）	22,980,642	106.2
中国（千円）	2,142,963	84.0
フィリピン（千円）	94,742	74.1
合計（千円）	25,218,349	103.7

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

ハ．販売実績

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び子会社2社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	25,058,946	103.2
中国(千円)	382,355	160.2
フィリピン(千円)	-	-
合計(千円)	25,441,301	103.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先(日本)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
タカラスタンダード株式会社	2,738,194	11.2	2,928,965	11.5
パナソニック住宅設備株式会社	2,528,747	10.3	2,129,601	8.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

イ．財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計及び負債純資産合計は、以下の要因により、前連結会計年度末比3,213百万円増加の30,484百万円となりました。

(資産)

資産は、前連結会計年度末に比べ3,213百万円増加し、30,484百万円となりました。これは主に有形固定資産が601百万円減少したものの、現金及び預金が2,019百万円、電子記録債権が1,043百万円、投資不動産が474百万円増加したことによります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ909百万円増加し、8,515百万円となりました。これは主に営業外電子記録債務が121百万円減少したものの、電子記録債務が471百万円、未払法人税等が163百万円増加したこと及び当連結会計年度より新たに製品保証引当金を146百万円計上したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,304百万円増加し、21,969百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の発生により利益剰余金が1,787百万円増加したことによりです。

これにより、自己資本比率は72.1%（前連結会計年度末は72.1%）となりました。

ロ. 経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比909百万円増加の25,441百万円となり、営業利益は前連結会計年度比689百万円増加の3,034百万円となりました。

セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1)経営成績の状況と概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の177百万円の収益（純額）に対して82百万円の収益（純額）となりました。前期には為替差益44百万円を計上しましたが、当期には為替差損70百万円を計上したことなどにより、95百万円の収益減少となりました。また、当期中に取得した投資不動産の取得関連費用が発生したものの、投資不動産による賃貸収入は安定した収入源になると考えております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比593百万円増加の3,117百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度の57百万円の損失（純額）に対して44百万円の損失（純額）となり、13百万円の損失減少となりました。当連結会計年度に投資有価証券償還損を14百万円計上したものの、減損損失が前期は58百万円、当期は28百万円の計上と減損損失計上額が減少したことによりです。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比607百万円増加の3,073百万円となりました。

(法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は増益により前連結会計年度比111百万円増加の876百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比495百万円増加の2,196百万円となりました。

ハ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当期の目標に対する達成率は、売上高目標24,000百万円に対して106.0%、営業利益目標2,400百万円に対して126.4%となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてソーシャルディスタンスが定着し、接触を最小限に抑えたいという要望が高まる中、手をかざすだけで水を出し止めできるセンサー式水栓の需要および巣ごもりによる住宅リフォーム需要により、管工資材ルートからの高付加価値商品の受注が堅調に推移したことや冬場の寒波による需要も加わり、目標を上回る結果となりました。

営業利益につきましては、売上と同様に高付加価値商品の受注が貢献したこと、また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として営業活動の自粛や不要不急な外出制限等により販管費が減少したこともあり、目標を上回る結果となりました。

また、ROEにつきましては、当面の目標とする10.0%に対して10.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### ロ. 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業経費であります。投資目的とした資金需要は、設備投資のほか、投資有価証券等の取得であります。また、株主還元については、財務の健全性に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び設備投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金及び金融機関からの借入を基本方針としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は39百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,701百万円となっております。

現時点では金融機関からの借入は行っておりませんが、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大により当社の経営成績が悪化する場合には、手元資金を確保するため、金融機関からの借入について検討いたします。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込み数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

##### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

##### （貸倒引当金）

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合、追加引当処理が必要となる可能性があります。

##### （製品保証引当金）

当社グループは、製品の無償修理費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償修理見込額を計上しております。なお、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

##### （固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び判定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造及び販売を主事業としている専門メーカーとして、研究開発本部を中心に、水まわりにおける快適性・利便性・安全性等住環境の向上をめざし、多様化する市場ニーズに応える商品開発を行っております。

子会社である大連北村閥門有限公司は、給水栓のうち主に単水栓を製造し、大部分を親会社である当社へ輸出をしている関係から、子会社独自の研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における主な研究開発は以下の通りであります。

バス用では、きめ細かく顧客要望に対応するため、浄水シャワーヘッドとサーモ水栓を組み合わせた仕様KF800TJSの量産化を行っております。本仕様の同等品は他メーカー様にはなく、ユーザー視点に重点をおいた商品となっております。

キッチン用水栓では、「桜柄」を加飾したシングルレバー水栓KM6061ECM4K1を量産化し、他メーカー様にない水栓として、注目されております。

また、コロナ禍のセンサー水栓需要に対応した商品として、電源工事不要でセンサー水栓が使用できるKM6071DEC（電池式）シリーズも発売いたしました。

洗面用水栓では、スタイリッシュでコンパクトなデザインのFSL150DETシリーズを発売し、中高級な洗面化粧台用水栓としてのニーズに応えております。

更に市場ニーズに応える商品として特殊表面処理加工を施した『水栓に水アカや汚れが付きにくく拭きやすい』撥水水栓シリーズのバリエーション追加として、キッチン用撥水パワーシングルKM6061ECHSとバス用撥水パワーサーモKF800TR2HSを量産化し、ご好評をいただいております。

海外市場向けの商品開発においては、中国の節水規格に対応したキッチン用シングル水栓、洗面用シングル水栓を量産化しました。海外向けの商品は、日本製の品質の良さをアピールしつつ、施工等にも配慮した仕様となっております。

また、「グリーン住宅ポイント制度」の対象機種となる節湯（ ）水栓を各種ラインナップし、品番登録を行っております。

住宅設備機器メーカー様向けとしては、お客様の商品見直しに伴う専用水栓として浴室用・キッチン用・洗面用合わせて6機種を市場投入しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、327百万円であります。

（ ）住宅・建築物の省エネ基準における節湯水栓の判断基準を満たすものをいう。

節湯A1：手元止水機構を有すること

節湯B1：少流量吐水機構を有すること

節湯C1：水優先吐水機構を有すること

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当連結会計年度の設備投資総額は、566百万円であり、その主なものは日本での機械加工設備の取得133百万円、金型の取得98百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社及び本社工場 (岐阜県加茂郡 富加町)	鋳造・切削・研 摩・めっき・組 立加工・樹脂成 型設備	675,584	2,268,886	186,650	1,176,588 (87,367.98)	-	4,307,710	453
飛騨古川工場 (岐阜県飛騨市)	切削・組立加工 設備	254,207	280,051	6,518	230,664 (27,630.34)	976	772,419	32

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. セグメントはすべて日本であります。

##### (2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
大連北村閥 門有限公司	本社、第一工場 及び第二工場 (中華人民共和 国遼寧省)	鋳造・切削・ 研摩・めっき ・組立加工 設備	177,129	421,256	10,397	( - ) [25,004.00]	608,784	417
KVK PHILIPPINES , INC.	本社、本社工場 (Tanauan City, Batangas, Philippines)	組立加工設備	1,177	19,347	246	( - ) [1,320.00]	20,771	32

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記 [ ] 書きは、外書きで賃借中の土地面積であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,500
計	23,120,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,347,078	8,347,078	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	8,347,078	8,347,078		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)1	145,000	16,676,157	20,527	2,851,952	20,527	3,020,352
2017年10月1日 (注)2	8,338,079	8,337,078		2,851,952		3,020,352
2018年4月1日～ 2018年8月31日 (注)1	9,000	8,347,078	2,982	2,854,934	2,982	3,023,334

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年6月28日開催の第70期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	11	96	20	1	969	1,108	-
所有株式数(単元)	2,695	11,939	287	29,353	2,200	20	36,867	83,361	10,978
所有株式数の割合(%)	3.23	14.32	0.35	35.21	2.64	0.02	44.23	100.00	-

- (注) 1. 自己株式263,970株のうち、役員向け株式交付信託が保有する234,000株及び従業員向け株式交付信託が保有する29,700株を除いた270株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式と実保有残高は同数であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び65株含めて記載しております。
3. 「金融機関」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している、役員向け株式交付信託が保有する2,340単元、従業員向け株式交付信託が保有する297単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社北村興産	岐阜県岐阜市黒野320番地の1	11,324	13.56
K V K取引先持株会	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地 株式会社K V K内	4,686	5.61
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,000	4.79
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	2,935	3.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,714	3.25
元気なぎふ応援基金	岐阜県岐阜市今沢町18	2,695	3.22
北村博志	岐阜県岐阜市	2,685	3.21
北村嘉弘	岐阜県岐阜市	2,645	3.16
末松容子	岐阜県岐阜市	2,575	3.08
北村和弘	岐阜県岐阜市	2,568	3.07
計		38,828	46.51

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、271,400株であり、役員向け株式交付信託が保有する当社株式234,000株、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式29,700株が含まれております。
2. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
3. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が265株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,335,900	83,359	同上
単元未満株式	普通株式 10,978	-	-
発行済株式総数	8,347,078	-	-
総株主の議決権	-	83,359	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ200株及び65株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式234,000株(議決権2,340個)、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式29,700株(議決権297個)が含まれております。なお、役員向け株式交付信託が保有する当該議決権の数2,340個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社K V K	岐阜県加茂郡富加町 高畑字稻荷641番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

- (注) 1. 2021年3月31日現在の当社所有の自己株式数は270株であります。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式234,000株、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式29,700株は、上記自己株式には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 役員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2018年6月28日開催の当社第71期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象に株式交付信託制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

## イ．制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

## ロ．取締役等に交付される予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、取締役等に付与したポイント数に1を乗じた数（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）とします。

本制度により当社が取締役等に付与するポイント数の1事業年度当たりの上限は、取締役（社外取締役を除く。）については30,000ポイント、監査役（社外監査役を除く。）については3,000ポイントとします。

なお、2021年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、234,000株となります。

## ハ．信託契約の内容

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社役員のうち、受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社赤坂国際会計
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日	2018年8月8日
金銭を信託する日	2018年8月8日
信託の期間	2018年8月8日～2023年8月31日
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(注) JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

## 従業員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2019年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社の経営の中核を担う重要ポストに就く幹部従業員（以下、「対象従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランとして株式交付信託制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

## イ．制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象従業員に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象従業員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象従業員の退職時となります。

ロ．対象従業員に交付される予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、対象従業員に付与したポイント数に1を乗じた数（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）とします。

なお、2021年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、29,700株となります。

ハ．信託契約の内容

名称	従業員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	対象従業員のうち、受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社赤坂国際会計
議決権行使	本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日	2019年2月25日
金銭を信託する日	2019年2月25日
信託の期間	2019年2月25日～2028年2月29日
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(注) JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	40
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1．当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2．取得自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が取得した株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	270	-	270	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による譲渡による株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、目標とする経営指標として自己資本利益率(ROE)10%を設定し、経営環境及び配当性向などを総合的に勘案し、成果の分配を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり22円、期末配当は1株当たり22円の普通配当に3円増配し、1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は16.9%となりました。

また、内部留保資金につきましては、競争力を高め、将来の事業拡大を図るための設備投資や研究開発などに有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	183,629	22
2021年5月14日 取締役会決議	208,670	25

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営方針に基づき、企業価値の最大化を目的として、経営環境の変化への柔軟かつ的確な対応と競争力の強化をめざし、透明性・健全性の高い経営体制づくりとそのチェック機能の充実及び公正性を高めることが重要課題と考え、コーポレート・ガバナンス強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

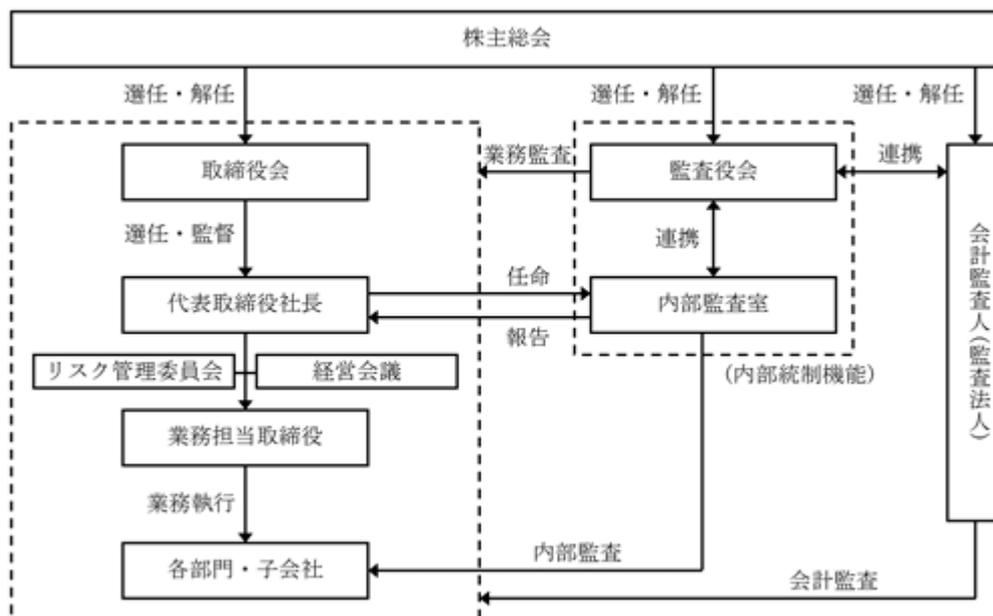
当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、取締役9名（議長 末松正幸、小関智晶、坪田充夫、杉山正直、長濱卓美、水谷友保、北川喜一、奥田真之、山田晋也；奥田真之、山田晋也は社外取締役）で構成し、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、監査役は取締役会に出席し、必要に応じ発言することとしております。また、迅速な意思決定を図るため、取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役（森田恭二）で構成する経営会議（議長 末松正幸）を原則毎週1回開催し、会社経営に関しての重要事項、取締役会より委嘱された事項について審議・報告を行っております。なお、当社は取締役の経営責任の明確化を図るため、2008年6月に取締役の任期を1年に短縮しております。

監査役会は、常勤監査役1名（議長 森田恭二）、社外監査役2名（杉浦勝美、森裕之）で構成し、奇数月、4月及び6月に開催し、監査役会で決定された監査方針・監査計画に基づき、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は、重要会議へ出席するなど経営の適正な監査・監視に努めております。

当社では、社外取締役2名、社外監査役2名が就任しており、取締役会、監査役会では一般株主と利益相反が生じない客観的な立場から、それぞれの専門的な視点で発言がなされています。よって、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されているとの認識から、当社は現状の体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組み、内部統制システム、リスク管理体制の整備状況の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組む。

社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとする。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じる。

情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などにに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努める。

#### 八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、「リスク管理委員会」を設け、必要な都度開催し、社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から年1回既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組む。

品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署または委員会を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努める。

#### 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うため、取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役で構成する経営会議を取締役会の下に設け、原則毎週1回開催し、業務上の重要事項について慎重な審議を行い、取締役会へ上程し、取締役会で決定する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定める。

当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度利益計画を策定し、目標値を設定する。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告する。

#### ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月1回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組む。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高める。

当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行う。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告する。

#### ヘ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制の構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令などとの適合性を確保する。

取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関して適切に監督を行う。

#### ト．監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役が当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社は、現在監査役職務を補助する使用人を置いていないが、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置する。

当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。

当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとする。

#### チ．取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告する。

- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
- ・取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
- ・経営会議で報告・審議された案件
- ・内部監査室が実施した監査結果
- ・リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況

当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

#### リ．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会を奇数月、4月及び6月に開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図る。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内の重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努める。

監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざす。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受ける。

当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理する。

・取締役の定数と選任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数の緩和を図ることにより、株主総会の特別決議を機動的に行えることを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全ての取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は填補の対象としない等、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	末 松 正 幸	1961年11月22日生	1988年9月 当社入社 1998年2月 総合企画室企画部企画課長 2002年6月 経営管理本部企画経理部長 2004年6月 取締役就任経営管理本部長 2006年6月 常務取締役就任経営管理本部長 2009年6月 代表取締役社長就任 2011年9月 大連北村閥門有限公司董事長就任 (現) 2012年4月 代表取締役社長兼経営管理本部長 2012年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	1,682
常務取締役 経営管理本部長	小 関 智 晶	1956年5月4日生	1980年4月 株式会社十六銀行入行 1990年4月 同行人事部付北村バルブ株式会社 (現:株式会社K V K) 出向 1993年4月 同行証券部 1996年4月 同行正木支店次長 1998年4月 同行則武支店長 2001年4月 同行岩村支店長 2006年7月 十六信用保証株式会社担保評価 部長 2010年10月 株式会社十六銀行人事部付日本 ガード株式会社出向 2011年5月 日本ガード株式会社転籍 金融営 業部長 2014年9月 日本ガード株式会社退職 2014年10月 当社入社経営管理副本部長兼経理 部長 2015年6月 取締役就任経営管理本部長兼経理 部長 2018年1月 取締役経営管理本部長兼企画経理 部長 2021年4月 取締役経営管理本部長 2021年6月 常務取締役就任経営管理本部長 (現)	(注)3	10
取締役 研究開発本部長、 品質保証室担当兼 開発部長	坪 田 充 夫	1959年10月19日生	1985年6月 当社入社 2006年6月 研究開発本部開発部商品開発一課 長 2009年4月 研究開発本部開発部次長兼設計二 課長 2010年7月 生産本部資材部次長 2013年7月 生産本部資材部長 2016年4月 研究開発副本部長兼品質保証室長 2016年6月 取締役就任研究開発本部長、品質 保証室担当兼開発部長 2017年6月 取締役研究開発本部長、品質保証 室担当 2020年10月 取締役研究開発本部長、品質保証 室担当兼開発部長(現)	(注)3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 生産本部長兼 K P S 推進室長	杉 山 正 直	1960年 8 月30日生	1979年 3 月 当社入社 2001年 7 月 製造一部鑄造課長 2013年 7 月 本社工場長 2014年 4 月 富加工場長 2015年 4 月 本社工場長 2016年 1 月 富加工場製造一部長 2017年 6 月 執行役員富加工場長兼製造一部長 2018年 4 月 執行役員生産副本部長兼 K P S 推進室長兼富加工場長 2018年 6 月 取締役就任生産本部長兼 K P S 推進室長兼富加工場長 2018年 7 月 取締役生産本部長兼 K P S 推進室長兼本社工場長 2019年 8 月 取締役生産本部長兼生産管理部長兼 K P S 推進室長兼本社工場長 2020年 7 月 取締役生産本部長兼 K P S 推進室長兼本社工場長 2021年 4 月 取締役生産本部長兼 K P S 推進室長(現)	(注) 3	15
取締役 営業本部長兼 営業推進部長	長 濱 卓 美	1960年 3 月25日生	1991年 4 月 当社入社 2005年 4 月 営業本部関東支社東関東営業所長 2011年10月 営業本部東北支社長 2013年 4 月 営業本部関東支社長 2016年 7 月 営業本部東北支社長 2018年 7 月 営業本部東北支社長兼仙台営業所長 2019年 4 月 執行役員営業副本部長兼営業推進部長 2019年 6 月 取締役就任営業本部長兼営業推進部長(現)	(注) 3	54
取締役 海外事業室担当	水 谷 友 保	1963年 3 月19日生	1986年 3 月 当社入社 2009年 4 月 本社工場鑄造課長 2011年 5 月 生産管理部付大連北村閥門有限公司出向 2011年10月 本社工場鑄造課長 2012年 7 月 富加工場副工場長 2013年 4 月 富加工場長 2014年 4 月 生産管理部付大連北村閥門有限公司出向副総経理 2017年10月 海外事業室付大連北村閥門有限公司出向総経理 2019年 7 月 執行役員海外事業室付大連北村閥門有限公司出向総経理 2020年 5 月 執行役員海外事業室付 2020年 6 月 取締役就任海外事業室担当 大連北村閥門有限公司副董事長就任(現) 2020年 7 月 取締役海外事業室長 2021年 4 月 取締役海外事業室担当(現)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 経営管理副本部長兼 企画部長	北川 喜一	1963年2月23日生	1985年3月 当社入社 2005年2月 総務部総務課長 2012年4月 総務部長 2018年4月 執行役員総務部長 2021年4月 執行役員経営管理副本部長兼企画部長 2021年6月 取締役就任経営管理副本部長兼企画部長(現)	(注)3	29
取締役	奥田 真之	1962年10月11日生	1985年4月 株式会社十六銀行入行 2012年7月 同行法人営業部経営相談室調査役 2013年7月 同行人事部付株式会社十六総合研究所出向 同所主席研究員兼シニアコンサルタント 2013年10月 東海学園大学経営学部非常勤講師(現) 2014年4月 愛知学院大学商学部非常勤講師 愛知淑徳大学ビジネス学部非常勤講師(現) 2016年3月 株式会社十六銀行退職 2016年4月 愛知産業大学経営学部総合経営学科教授(現) 2017年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	山田 晋也	1977年6月28日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年6月 監査法人トーマツ退所 2008年7月 あらた監査法人(現:PWCあらた有限責任監査法人)入所 2008年7月 公認会計士登録 2011年8月 税理士登録 2011年8月 あらた監査法人退所 2011年9月 山田公認会計事務所開設(現) 2011年9月 山田晋也税理士事務所開設 2017年11月 愛知県住宅供給公社監事就任(現) 2021年4月 税理士法人WINS会計事務所社員就任(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	森田 恭二	1959年9月11日生	1985年3月 当社入社 1998年4月 営業本部関東支社西関東営業所長 2009年4月 営業本部関東支社次長 2011年4月 営業本部関東支社長 2013年4月 営業本部関西支社長 2015年4月 営業副本部長兼関西支社長 2015年6月 取締役就任営業本部長 2018年7月 取締役営業本部長兼営業推進部長 2019年4月 取締役営業本部長 2019年6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	杉浦勝美	1954年2月24日生	1976年4月 名古屋国税局総務部総務課 2002年7月 高松国税不服審判所国税副審判官 2004年7月 昭和税務署副署長 2006年7月 名古屋国税局課税第一部機動課長 2007年7月 厚狭税務署長 2008年7月 名古屋東税務署長 2009年7月 名古屋国税局総務部人事第一課長 2011年7月 津税務署長 2012年7月 名古屋国税局総務部次長 2013年7月 同局調査部長 2014年7月 同局退職 2014年9月 税理士登録 杉浦勝美税理士事務所開設(現) 2015年6月 当社監査役就任(現) 2016年6月 二子八株式会社社外監査役就任 (現)	(注)4	-
監査役	森裕之	1965年8月24日生	1993年4月 弁護士登録 棚野・藤原法律事務所(現:大阪 船場法律事務所)入所 1998年4月 森裕之法律事務所開設(現) 2016年4月 岐阜市監査委員(現) 2017年4月 岐阜家庭裁判所調停委員(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
計					1,861

- (注) 1. 取締役奥田真之及び山田晋也は、社外取締役であります。  
2. 監査役杉浦勝美及び森裕之は、社外監査役であります。  
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。  
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
川村 一孝	1962年6月26日生	1999年3月 公認会計士登録 1999年4月 川村会計事務所開設(現) 2002年9月 新日本監査法人(現: E Y新日本有限責任監査法人)入所 2005年2月 税理士登録 2006年12月 新日本監査法人退所 2007年7月 監査法人東海会計社入所 2010年7月 同法人代表社員(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

#### イ．会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役奥田真之は株式会社十六銀行出身で、現在は愛知産業大学経営学部総合経営学科教授であります。同行は当社の主要取引銀行かつ大株主でもありますが、同氏が当社の直接担当者であったことはなく、また同行とは定常的な取引関係があるに過ぎないため、同行が当社の意思決定に重要な影響を与える関係にはありません。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山田晋也と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役杉浦勝美と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森裕之と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

#### ロ．社外取締役及び社外監査役の選任状況

奥田真之は、数々の大学で経営学の教授として教鞭をとられているというその豊富な経験と高い見識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

山田晋也は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、監査法人や税理士法人における豊富な業務経験を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

杉浦勝美は、税務に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

森裕之は、法律に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

#### ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特別に定めておりませんが、その選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する独立性の基準などを参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において毎年定期的に、当社グループ内の前事業年度の内部統制整備状況の結果と、当事業年度の内部統制の方針について、担当部門の責任者から報告を受け、それぞれの状況を把握し、必要に応じて意見を表明しております。また、社外監査役は、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を行っております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を補佐する担当者は設けておりませんが、必要に応じて内部監査室や総務部・企画部・経理部・情報システム部で構成する経営管理本部と連携し対応しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社の業務や財政状態を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を年8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	森田 恭二	8	8
監査役(社外)	杉浦 勝美	8	8
監査役(社外)	森 裕之	8	8

監査役会は、監査計画の審議や常勤監査役からの活動報告、また、代表取締役・社外監査役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき実地監査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室・会計監査人との情報交換等を実施しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、監査役(監査役会)と連携して、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、各部署の業務全般の妥当性と有効性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告しております。必要に応じて品質・環境ISO管理責任者及び内部監査員とも情報交換を行い、監査の有効性の向上を図っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

監査法人コスモス

## ロ．継続監査期間

1年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

岩村 豊正

長坂 尚徳

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するに当たり、会計監査人の独立性、監査体制、監査の品質等を考慮して決定する方針であります。監査役会は経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人からこれらの情報を収集して検討し、また、監査計画及び監査チームが当社の事業内容のリスク及び当社の事業規模等を勘案した内容であると判断し、監査法人コスモスを選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会公表の会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針に基づくものであり、会計監査人の独立性、監査体制、監査の品質等の面から評価を行った結果、会計監査人の会計監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

## ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人アンビシャス  
当連結会計年度及び当事業年度 監査法人コスモス

( ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
監査法人コスモス  
退任する監査公認会計士等の名称  
監査法人アンビシャス

( ) 異動の年月日

2020年6月26日(第73期定時株主総会開催日)

( ) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年8月18日

( ) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

( ) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アンビシャスは、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現監査法人の継続監査年数が14年と長期にわたっていることから、新たな視点での監査が期待できることを重視して、会計監査人の変更を決定したものであります。監査法人コスモスを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、監査活動の実施体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

( ) 上記( )の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査役会の意見  
妥当である旨の回答を得ております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	20,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査証明業務の年間計画、予定時間を総合的に勘案して決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。方針の内容は以下のとおりとなっております。

( ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬となる固定報酬と非金銭報酬となる株式報酬にて構成し、その報酬決定にあたっては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて貢献する意識を高めることを目的とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬体系とすることを基本方針とする。

( ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額定期同額報酬とし、各取締役の基本報酬については同規模の他社水準、従業員の給与・賞与水準等をベースに前年の報酬実績を参考として、当社経営環境・業績などを総合的に勘案のうえ、決定するものとする。

( ) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の株式報酬は、株価に対して株主と共通の視点を持ち、企業価値の向上に向けた貢献意欲をより高めることを目的として、株式交付信託の仕組みを用いた制度を導入する。付与するポイント数は、取締役会において決議された株式交付内規において定めた各役務対象期間に関して、当該事業年度における役位を勘案して定まる数のポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合について当社株式の時価相当額で換算した金銭を支給するものとする。

( ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の株式報酬は、固定報酬に在任年数及び役位別の係数を乗じた金額の合計となるよう株式交付内規を設計する。

( ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額を株主総会で承認された範囲内で、取締役会の決議によって、代表取締役社長に一任する。

監査役につきましては、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じて、監査役の協議によって決定しております。

ロ. 役員報酬等の株主総会の決議年月日及び決議内容

取締役及び監査役の基本報酬である金銭報酬の額は、2009年6月25日開催の第62期定時株主総会において、取締役について1事業年度あたり200,000千円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役について年額20,000千円とそれぞれ決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役は3名であります。

非金銭報酬は信託を用いた株式報酬制度を導入しており、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、当初信託期間（約5年間）に交付するために必要な株式の取得資金として当社が拠出する金銭は640,000千円（うち取締役分594,000千円、監査役分46,000千円）、信託期間延長時における追加取得資金は1年につき64,500千円（うち取締役分60,000千円、監査役分4,500千円の拠出）をそれぞれ上限とし、取締役及び監査役に付与するポイント数の上限につきまして金銭報酬と別枠で1事業年度あたり、取締役については30,000ポイント、監査役については3,000ポイントと決議しております。株式の交付は、累積ポイント数に相当する当社株式を1ポイントにつき株式1株を、原則として退任時に行われます。なお、社外役員につきましては、独立性の確保の観点から、金銭報酬のみで構成しております。当該株主総会終結時点の、対象となる取締役の員数は6名、監査役は1名であります。

また、2008年6月26日開催の第61期定時株主総会において、同総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第61期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役会は、代表取締役社長末松正幸に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

二. 当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額のうち、取締役の固定報酬部分につきましては2020年6月26日開催の取締役会において、取締役報酬額についてその決定内容及び理由の報告により、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	96,790	69,000	27,790	7
監査役(社外監査役を除く。)	12,342	9,960	2,382	1
社外役員	7,200	7,200	-	3

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

当社は報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項がないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的とする株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進等を通して中長期的な視点で当社の企業価値向上を図るため、取引先の株式を取得し保有しております。  
個別の政策保有株式については、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点を踏まえつつ、保有に伴う便益・リスクと資本コスト等との関係を精査し、保有適否について検証を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	40,561
非上場株式以外の株式	4	223,842

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,715	取引先持株会を通じた株式の取得

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
タカラスタンダード (株)	69,350	65,757	当社の販売先で、安定的な売上の確保と 商品ニーズ収集のための良好な関係維持 を目的に株式を保有し、また、持株会に 加入しております。持株会を通じた取得 により株式が増加しております。	有
	115,607	109,026		
(株)C Kサンエツ	21,806	21,460	当社の仕入先で、当社の主要原材料の黄 銅棒で国内最大手先のサンエツ金属株式 会社の持株会社であります。原材料の安 定調達のための良好な関係維持を目的 に株式を保有し、また、持株会に加入し ております。持株会を通じた取得により株 式が増加しております。	有
	90,934	63,093		
クリナップ(株)	27,860	27,860	当社の販売先で、安定的な売上の確保と 商品ニーズ収集のための良好な関係維持 を目的に株式を保有しております。	無
	15,127	14,905		
(株)長府製作所	1,000	1,000	当社の販売先で、安定的な売上の確保と 商品ニーズ収集のための良好な関係維持 を目的に株式を保有しております。	無
	2,173	2,545		
(株)十六銀行	-	27,106		有
	-	51,094		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載してありま  
す。

事業年度末日を基準日として、保有目的に照らし、取引の規模、収益、投資額、将来的な効果等を総合的に勘  
案し、保有適否について検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	118,591	3	64,973

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	4,167	5,068	41,677

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)十六銀行	27,106	59,877

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ有価証券報告書提出日現在加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,682,181	6,701,586
受取手形及び売掛金	5,508,184	5,325,520
電子記録債権	3,392,725	4,436,118
商品及び製品	803,759	803,787
仕掛品	783,660	833,172
原材料及び貯蔵品	1,192,910	1,354,467
その他	139,008	146,621
貸倒引当金	55,300	77,300
<b>流動資産合計</b>	<b>16,447,131</b>	<b>19,523,974</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,516,641	3,578,130
減価償却累計額	2,187,272	2,357,756
建物及び構築物（純額）	1,329,368	1,220,374
機械装置及び運搬具	8,558,155	8,894,490
減価償却累計額	5,435,681	5,893,532
機械装置及び運搬具（純額）	3,122,474	3,000,958
土地	1,793,808	1,622,120
リース資産	143,269	143,269
減価償却累計額	74,582	106,490
リース資産（純額）	68,687	36,778
建設仮勘定	314,977	200,661
その他	4,489,636	4,528,797
減価償却累計額	4,171,745	4,264,465
その他（純額）	317,890	264,331
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,947,207</b>	<b>6,345,224</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>160,383</b>	<b>161,646</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	922,557	937,712
投資不動産	2,248,687	2,723,613
繰延税金資産	362,681	341,409
退職給付に係る資産	113,799	393,092
その他	68,269	58,028
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,715,995</b>	<b>4,453,857</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,823,585</b>	<b>10,960,728</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,270,717</b>	<b>30,484,703</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,752,795	1,725,541
電子記録債務	2,974,046	3,445,283
リース債務	34,512	24,229
未払法人税等	524,611	687,696
賞与引当金	559,685	630,320
製品保証引当金	-	146,000
設備関係支払手形	10,512	7,290
営業外電子記録債務	217,980	96,602
その他	1,052,316	1,270,459
流動負債合計	7,126,461	8,033,424
固定負債		
リース債務	39,901	15,671
退職給付に係る負債	78,914	77,923
役員株式給付引当金	263,211	287,031
従業員株式給付引当金	1,769	2,779
その他	95,448	98,395
固定負債合計	479,244	481,802
負債合計	7,605,705	8,515,226
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,854,934	2,854,934
資本剰余金	3,023,334	3,023,334
利益剰余金	14,597,156	16,385,080
自己株式	420,152	413,700
株主資本合計	20,055,272	21,849,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,682	131,315
為替換算調整勘定	172,655	15,576
退職給付に係る調整累計額	220,287	27,063
その他の包括利益累計額合計	390,261	119,827
純資産合計	19,665,011	21,969,476
負債純資産合計	27,270,717	30,484,703

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,531,520	25,441,301
売上原価	1,317,461,436	1,317,427,369
売上総利益	7,070,084	8,013,932
販売費及び一般管理費		
販売費	2,332,654	2,360,681
一般管理費	2,31,397,611	2,31,374,287
販売費及び一般管理費合計	4,724,265	4,978,968
営業利益	2,345,819	3,034,963
営業外収益		
受取利息	7,801	7,581
受取配当金	15,747	9,254
投資不動産賃貸料	133,367	159,759
為替差益	44,527	-
補助金収入	-	33,439
その他	95,986	101,192
営業外収益合計	297,430	311,228
営業外費用		
売上割引	37,556	41,373
投資不動産賃貸費用	77,672	112,297
為替差損	-	70,546
その他	4,324	4,525
営業外費用合計	119,553	228,742
経常利益	2,523,696	3,117,448
特別利益		
投資有価証券売却益	15,374	5,068
固定資産売却益	-	45,078
特別利益合計	15,374	10,146
特別損失		
投資有価証券償還損	-	14,382
固定資産売却損	53,474	54,649
固定資産除却損	610,580	67,208
ゴルフ会員権評価損	1,077	-
減損損失	758,106	728,067
特別損失合計	73,238	54,307
税金等調整前当期純利益	2,465,831	3,073,287
法人税、住民税及び事業税	724,000	991,841
法人税等調整額	40,474	115,472
法人税等合計	764,475	876,369
当期純利益	1,701,356	2,196,918
親会社株主に帰属する当期純利益	1,701,356	2,196,918

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,701,356	2,196,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,846	128,632
為替換算調整勘定	137,487	188,232
退職給付に係る調整額	91,688	193,224
その他の包括利益合計	1 286,022	1 510,089
包括利益	1,415,334	2,707,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,415,334	2,707,007

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,854,934	3,023,334	13,304,798	439,275	18,743,791
当期変動額					
剰余金の配当			408,999		408,999
親会社株主に帰属する当期純利益			1,701,356		1,701,356
自己株式の取得				213	213
自己株式の処分				19,336	19,336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,292,357	19,123	1,311,480
当期末残高	2,854,934	3,023,334	14,597,156	420,152	20,055,272

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	59,528	35,168	128,599	104,238	18,639,552
当期変動額					
剰余金の配当					408,999
親会社株主に帰属する当期純利益					1,701,356
自己株式の取得					213
自己株式の処分					19,336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,846	137,487	91,688	286,022	286,022
当期変動額合計	56,846	137,487	91,688	286,022	1,025,458
当期末残高	2,682	172,655	220,287	390,261	19,665,011

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,854,934	3,023,334	14,597,156	420,152	20,055,272
当期変動額					
剰余金の配当			408,994		408,994
親会社株主に帰属する当期純利益			2,196,918		2,196,918
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分				6,492	6,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,787,924	6,451	1,794,376
当期末残高	2,854,934	3,023,334	16,385,080	413,700	21,849,648

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,682	172,655	220,287	390,261	19,665,011
当期変動額					
剰余金の配当					408,994
親会社株主に帰属する当期純利益					2,196,918
自己株式の取得					40
自己株式の処分					6,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,632	188,232	193,224	510,089	510,089
当期変動額合計	128,632	188,232	193,224	510,089	2,304,465
当期末残高	131,315	15,576	27,063	119,827	21,969,476

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,465,831	3,073,287
減価償却費	846,818	828,025
減損損失	58,106	28,067
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	62,509	5,021
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,699	457
貸倒引当金の増減額(は減少)	52,600	22,000
賞与引当金の増減額(は減少)	559,685	70,635
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	146,000
環境対策引当金の増減額(は減少)	35,000	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	52,801	30,172
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,049	1,151
受取利息及び受取配当金	19,023	19,325
支払利息	37,556	41,373
為替差損益(は益)	34,525	33,829
投資不動産賃貸収入	133,367	159,759
投資不動産賃貸費用	77,672	112,297
投資有価証券売却損益(は益)	15,374	5,068
投資有価証券償還損益(は益)	-	14,382
有形固定資産売却損益(は益)	3,474	428
有形固定資産除却損	10,580	7,218
ゴルフ会員権評価損	1,077	-
売上債権の増減額(は増加)	189,478	860,537
たな卸資産の増減額(は増加)	4,087	151,868
仕入債務の増減額(は減少)	278,415	407,164
その他の資産の増減額(は増加)	116,765	135,894
その他の負債の増減額(は減少)	305,942	206,496
小計	4,138,383	3,684,653
利息及び配当金の受取額	19,030	19,343
利息の支払額	37,556	41,373
法人税等の支払額	294,886	839,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,824,971	2,822,826
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,544,111	516,926
有形固定資産の売却による収入	11,051	23,780
無形固定資産の取得による支出	32,045	50,213
投資有価証券の取得による支出	307,793	246,984
投資有価証券の売却による収入	134,499	6,068
投資有価証券の償還による収入	-	414,382
投資不動産の取得による支出	5,177	158,625
投資不動産の売却による収入	31,707	-
投資不動産の賃貸による支出	42,241	57,546
投資不動産の賃貸による収入	130,049	164,768
会員権の取得による支出	1,427	-
会員権の売却による収入	-	1,200
その他の支出	8,366	6,076
その他の収入	-	1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,633,854	424,836
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	30,400	34,512
自己株式の取得による支出	213	40
配当金の支払額	409,631	408,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	440,245	443,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,682	64,669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,720,189	2,019,405
現金及び現金同等物の期首残高	2,961,991	4,682,181
現金及び現金同等物の期末残高	1,468,218	1,670,186

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

大連北村閩門有限公司

KVK PHILIPPINES, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償修理見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付内規に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付内規に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

製品保証引当金

従来、製品等の無償修理費用については、支出時の費用として処理していましたが、当連結会計年度より過去の実績等を基礎として算出した見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、将来の無償修理費用について合理的な見積りが可能となったため、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図るため実施するものです。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ146百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)(以下、総称して「取締役等」という。)に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は371,592千円、234,000株であります。

(従業員に対する株式交付信託制度)

当社は幹部従業員(以下「対象従業員」という。)に対するインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象従業員に対して、当社が定める従業員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は41,698千円、29,700株であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
61,688千円	64,269千円

- 2 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	457,429千円	500,363千円
給料及び手当	1,247,697	1,319,744
賞与引当金繰入額	192,349	224,484
貸倒引当金繰入額	52,600	22,000
退職給付費用	45,656	59,779
アフターサービス費	277,236	285,450
製品保証引当金繰入額	-	146,000

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	365,417千円	371,911千円
賞与引当金繰入額	46,806	54,353
役員株式給付引当金繰入額	52,801	30,172
従業員株式給付引当金繰入額	2,021	1,095
退職給付費用	11,515	13,436

- 3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
327,558千円	327,416千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	436千円
土地	-	1,715
その他(工具、器具及び備品)	-	2,925
計	-	5,078

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,385千円	736千円
土地	-	3,498
その他(工具、器具及び備品)	88	415
計	3,474	4,649

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,202千円	4,969千円
機械装置及び運搬具	8,316	2,012
その他(工具、器具及び備品)	1,061	226
計	10,580	7,208

7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県岐阜市	投資不動産	土地	58,106千円

当社グループは、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産については、不動産鑑定評価による時点修正により時価を算出した結果に基づき減損損失を認識いたしました。

なお、当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産の評価は回収可能額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県岐阜市	投資不動産	土地	28,067千円

当社グループは、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産については、不動産鑑定評価により時価を算出した結果に基づき減損損失を認識いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,116千円	183,551千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	81,116	183,551
税効果額	24,270	54,918
その他有価証券評価差額金	56,846	128,632
為替換算調整勘定：		
当期発生額	137,487	188,232
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	73,719	377,497
組替調整額	57,115	101,777
税効果調整前	130,834	275,719
税効果額	39,145	82,495
退職給付に係る調整額	91,688	193,224
その他の包括利益合計	286,022	510,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,347,078	-	-	8,347,078
合計	8,347,078	-	-	8,347,078
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	280,112	133	12,200	268,045
合計	280,112	133	12,200	268,045

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首250,000株、当連結会計年度末238,000株)及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首30,000株、当連結会計年度末29,800株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加133株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,200株は、役員向け株式交付信託による減少12,000株及び従業員向け株式交付信託による減少200株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	225,368	27	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	183,631	22	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1. 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,750千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金810千円が含まれております。

2. 2019年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業80周年記念配当5円を含んでおります。

3. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,236千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金655千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	225,364	利益剰余金	27	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,426千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金804千円が含まれております。

2. 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、大連北村閘門有限公司設立30周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,347,078	-	-	8,347,078
合計	8,347,078	-	-	8,347,078
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	268,045	25	4,100	263,970
合計	268,045	25	4,100	263,970

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首238,000株、当連結会計年度末234,000株）及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首29,800株、当連結会計年度末29,700株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,100株は、役員向け株式交付信託による減少4,000株及び従業員向け株式交付信託による減少100株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	225,364	27	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	183,629	22	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,426千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金804千円が含まれております。

2. 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、大連北村閘門有限公司設立30周年記念配当5円を含んでおります。

3. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,148千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金653千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	208,670	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,850千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金742千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,682,181千円	6,701,586千円
現金及び現金同等物	4,682,181	6,701,586

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達することとしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,682,181	4,682,181	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,508,184		
(3) 電子記録債権	3,392,725		
貸倒引当金(*)	55,300		
	8,845,610	8,845,610	-
(4) 投資有価証券	881,996	881,996	-
資産計	14,409,788	14,409,788	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,752,795	1,752,795	-
(2) 電子記録債務	2,974,046	2,974,046	-
(3) リース債務(流動負債)	34,512	34,433	79
(4) 未払法人税等	524,611	524,611	-
(5) 設備関係支払手形	10,512	10,512	-
(6) 営業外電子記録債務	217,980	217,980	-
(7) リース債務(固定負債)	39,901	39,574	326
負債計	5,554,361	5,553,955	405

(\*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,701,586	6,701,586	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,325,520		
(3) 電子記録債権	4,436,118		
貸倒引当金(*)	77,300		
(4) 投資有価証券	9,684,338	9,684,338	-
資産計	897,151	897,151	-
	17,283,076	17,283,076	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,725,541	1,725,541	-
(2) 電子記録債務	3,445,283	3,445,283	-
(3) リース債務(流動負債)	24,229	24,173	56
(4) 未払法人税等	687,696	687,696	-
(5) 設備関係支払手形	7,290	7,290	-
(6) 営業外電子記録債務	96,602	96,602	-
(7) リース債務(固定負債)	15,671	15,533	138
負債計	6,002,317	6,002,122	194

(\*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形、(6) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	40,561	40,561

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	4,682,181	-
受取手形及び売掛金	5,508,184	-
電子記録債権	3,392,725	-
投資有価証券 その他有価証券 債券(社債)	400,000	-
合計	13,983,091	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	6,701,586	-
受取手形及び売掛金	5,325,520	-
電子記録債権	4,436,118	-
合計	16,463,225	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	34,512	24,229	8,057	5,530	2,083	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	24,229	8,057	5,530	2,083	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	191,419	118,426	72,992
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	191,419	118,426	72,992
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114,218	125,361	11,142
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	397,493	414,382	16,888
	その他	-	-	-
	(3) その他	178,864	220,000	41,135
	小計	690,577	759,743	69,165
	合計	881,996	878,169	3,827

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 40,561千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	282,556	188,838	93,718
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	554,717	460,000	94,717
	小計	837,273	648,838	188,435
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	59,877	60,934	1,057
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,877	60,934	1,057
	合計	897,151	709,772	187,378

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 40,561千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	31,360	11,082	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	103,028	4,291	111
(3) その他	-	-	-
合計	134,388	15,374	111

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	6,068	5,068	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	400,000	-	14,382
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	406,068	5,068	14,382

(注) 上記にはその他有価証券の償還額、償還損を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び役職功労加算金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一般従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社では退職給付制度は設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,674,290千円	1,626,844千円
勤務費用	120,690	119,610
利息費用	12,389	12,033
数理計算上の差異の発生額	13,619	23,227
退職給付の支払額	166,906	140,112
退職給付債務の期末残高	1,626,844	1,595,148

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,772,799千円	1,661,729千円
期待運用収益	70,911	66,469
数理計算上の差異の発生額	154,675	213,213
事業主からの拠出額	128,998	103,367
退職給付の支払額	156,306	134,462
年金資産の期末残高	1,661,729	1,910,317

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,547,930千円	1,517,225千円
年金資産	1,661,729	1,910,317
	113,799	393,092
非積立型制度の退職給付債務	78,914	77,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,884	315,168
退職給付に係る負債	78,914	77,923
退職給付に係る資産	113,799	393,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,884	315,168

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	120,690千円	119,610千円
利息費用	12,389	12,033
期待運用収益	70,911	66,469
数理計算上の差異の費用処理額	12,293	39,462
過去勤務費用の費用処理額	2,071	184
確定給付制度に係る退職給付費用	72,389	104,453

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,071千円	184千円
未認識数理計算上の差異	128,762	275,903
合 計	130,834	275,719

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	184千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	314,522	38,618
合 計	314,337	38,618

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	36%	32%
株式	35	40
その他	29	28
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	4.7%	4.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60,858千円、当連結会計年度59,840千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	16,545千円	23,128千円
従業員賞与引当金	167,457	188,591
従業員賞与引当金に係る社会保険料	24,603	27,547
未払事業税	30,576	51,764
連結会社間内部利益消去	27,346	25,137
退職給付に係る負債	23,611	23,314
製品保証引当金	-	43,683
減損損失	31,770	40,049
役員株式給付引当金	78,752	85,879
従業員株式給付引当金	529	831
その他	77,058	80,666
計	478,252	590,594
評価性引当額	36,690	42,996
計	441,561	547,597
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	34,048	117,502
その他有価証券評価差額金	1,145	56,063
その他	43,685	32,621
計	78,879	206,187
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>362,681</b>	<b>341,409</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,156,454	2,042,303
期中増減額	114,150	313,131
期末残高	2,042,303	2,355,435
期末時価	2,317,675	2,171,360
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	463,494	455,178
期中増減額	8,315	12,136
期末残高	455,178	443,041
期末時価	428,074	469,060

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は改装工事(1,677千円)であり、主な減少額は売却(31,707千円)及び減損損失(58,106千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物等の取得(363,889千円)であり、主な減少額は減価償却費(45,221千円)、及び減損損失(28,067千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は当該不動産に係る改装工事(3,956千円)であり、主な減少額は減価償却費(12,272千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(12,076千円)であります。
4. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	96,013	121,518
賃貸費用	61,277	87,524
差額	34,736	33,993
その他(売却損益等)	488	28,067
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	37,353	38,241
賃貸費用	20,827	26,390
差額	16,525	11,851
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び子会社2社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	フィリピン	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,292,809	238,711	-	24,531,520	-	24,531,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	467,115	4,079,686	319,297	4,866,100	4,866,100	-
計	24,759,925	4,318,398	319,297	29,397,621	4,866,100	24,531,520
セグメント利益	2,696,064	331,730	13,563	3,041,357	695,538	2,345,819
セグメント資産	21,465,466	2,459,743	169,110	24,094,319	3,176,397	27,270,717

(注)1. セグメント利益調整額 695,538千円には、セグメント間取引消去55,975千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 773,224千円及び棚卸資産の調整額21,709千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額3,176,397千円には、セグメント間消去 2,278,866千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,455,264千円が含まれています。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門等に係る有形固定資産であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	フィリピン	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,058,946	382,355	-	25,441,301	-	25,441,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	596,787	3,698,807	311,985	4,607,581	4,607,581	-
計	25,655,734	4,081,162	311,985	30,048,882	4,607,581	25,441,301
セグメント利益	3,697,328	277,732	10,965	3,986,026	951,063	3,034,963
セグメント資産	22,600,630	2,644,537	191,857	25,437,025	5,047,677	30,484,703

- (注) 1. セグメント利益調整額 951,063千円には、セグメント間取引消去39,731千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 987,461千円及び棚卸資産の調整額 3,333千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額5,047,677千円には、セグメント間消去 2,486,345千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,534,022千円が含まれています。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門等に係る有形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	合計
6,298,950	609,503	38,753	6,947,207

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名（日本）	売上高
タカラスタンダード株式会社	2,741,389
パナソニック住宅設備株式会社	2,528,998

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	合計
5,712,236	612,216	20,771	6,345,224

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名（日本）	売上高
タカラスタンダード株式会社	2,928,965
パナソニック住宅設備株式会社	2,129,601

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	中国	フィリピン	合計
減損損失	58,106	-	-	58,106

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	中国	フィリピン	合計
減損損失	28,067	-	-	28,067

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	末松正幸	-	-	当社代表取締役社長 公益財団法人K V K福祉会理事長	被所有 直接2.0% (直接0.7%) (注) 1	-	公益財団法人K V K福祉会への寄付 (注) 2	50,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)北村興産 (注) 3	岐阜県 岐阜市	16,500	不動産の管理	被所有 直接13.6%	-	投資不動産の売却 (注) 4	32,195	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	末松正幸	-	-	当社代表取締役社長 公益財団法人K V K福祉会理事長	被所有 直接2.0% (直接0.7%) (注) 1	-	公益財団法人K V K福祉会への寄付 (注) 2	30,000	-	-

(注) 1. 議決権等の被所有割合の( )書は外書であり、公益財団法人K V K福祉会が所有する割合であります。

2. 公益財団法人K V K福祉会への寄付につきましては、同法人の事業活動を支援することを目的とした支払いであります。

3. (有)北村興産は当社代表取締役末松正幸の近親者が議決権の過半数を所有しております。

4. 投資不動産売却の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,434円07銭	2,717円94銭
1株当たり当期純利益	210円69銭	271円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(前連結会計年度238,000株、当連結会計年度234,000株)及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式(前連結会計年度29,800株、当連結会計年度29,700株)を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(前連結会計年度242,244株、当連結会計年度235,119株)及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式(前連結会計年度29,867株、当連結会計年度29,728株)を含めております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,701,356	2,196,918
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,701,356	2,196,918
期中平均株式数(株)	8,074,793	8,081,972

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,512	24,229	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	39,901	15,671	-	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	74,414	39,901	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
リース債務	8,057	5,530	2,083	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,971,519	11,828,959	18,603,901	25,441,301
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	839,039	1,682,300	2,371,791	3,073,287
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	576,682	1,146,276	1,605,680	2,196,918
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	71.38	141.85	198.69	271.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	71.38	70.48	56.83	73.14

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,022,782	6,058,680
受取手形	2,347,990	2,044,519
電子記録債権	3,392,725	4,436,118
売掛金	1 3,268,792	1 3,437,840
商品	58,296	66,762
製品	584,864	478,341
仕掛品	564,637	676,099
原材料	715,700	821,022
貯蔵品	127,369	151,379
前払費用	23,326	26,308
未収入金	1 263,487	1 302,371
その他	1 36,124	1 47,689
貸倒引当金	55,300	77,300
流動資産合計	15,350,799	18,469,833
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,033,583	941,526
構築物	104,434	100,540
機械及び装置	2,662,614	2,541,738
車両運搬具	23,555	18,616
工具、器具及び備品	303,217	253,687
土地	1,793,808	1,622,120
リース資産	68,687	36,778
建設仮勘定	309,048	197,228
有形固定資産合計	6,298,950	5,712,236
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	90,917	65,011
ソフトウェア仮勘定	18,210	44,670
電話加入権	9,232	9,232
その他	695	463
無形固定資産合計	119,056	119,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	922,557	937,712
出資金	540	510
関係会社出資金	1,213,593	1,213,593
関係会社長期貸付金	27,000	-
投資不動産	2,248,687	2,723,613
長期前払費用	12,748	9,463
前払年金費用	425,921	430,574
繰延税金資産	276,473	316,042
その他	44,955	41,348
投資その他の資産合計	5,172,476	5,672,858
固定資産合計	11,590,483	11,504,473
資産合計	26,941,283	29,974,306
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	613,240	467,530
電子記録債務	2,974,046	3,445,283
買掛金	1,185,539	1,465,310
リース債務	34,512	24,229
未払金	1,386,930	1,450,018
未払費用	212,367	264,631
未払法人税等	509,409	681,631
未払消費税等	309,120	315,848
預り金	41,090	103,490
賞与引当金	559,685	630,320
製品保証引当金	-	146,000
設備関係支払手形	10,512	7,290
営業外電子記録債務	217,980	96,602
その他	13,302	19,618
流動負債合計	7,067,738	8,117,807
<b>固定負債</b>		
リース債務	39,901	15,671
退職給付引当金	76,699	77,156
役員株式給付引当金	263,211	287,031
従業員株式給付引当金	1,769	2,779
長期未払金	5,727	5,727
長期預り保証金	89,721	92,668
固定負債合計	477,029	481,034
負債合計	7,544,768	8,598,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,854,934	2,854,934
資本剰余金		
資本準備金	3,023,334	3,023,334
資本剰余金合計	3,023,334	3,023,334
利益剰余金		
利益準備金	707,856	707,856
その他利益剰余金	13,227,860	15,071,724
別途積立金	11,500,000	12,700,000
繰越利益剰余金	1,727,860	2,371,724
利益剰余金合計	13,935,716	15,779,580
自己株式	420,152	413,700
株主資本合計	19,393,832	21,244,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,682	131,315
評価・換算差額等合計	2,682	131,315
純資産合計	19,396,514	21,375,464
負債純資産合計	26,941,283	29,974,306

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5 24,759,925	5 25,655,734
売上原価	5 18,448,396	5 18,298,315
売上総利益	6,311,529	7,357,419
販売費及び一般管理費	1 4,383,940	1 4,652,670
営業利益	1,927,588	2,704,749
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5 223,175	5 266,398
技術指導料	5 35,779	5 29,273
投資不動産賃貸料	133,367	159,759
補助金収入	-	33,439
その他	86,085	85,277
営業外収益合計	478,407	574,148
営業外費用		
売上割引	37,556	41,373
投資不動産賃貸費用	77,672	112,297
その他	1,192	630
営業外費用合計	116,420	154,301
経常利益	2,289,575	3,124,596
特別利益		
投資有価証券売却益	15,374	5,068
固定資産売却益	-	2 5,004
特別利益合計	15,374	10,073
特別損失		
投資有価証券償還損	-	14,382
固定資産売却損	-	3 3,498
固定資産除却損	4 10,492	4 6,777
ゴルフ会員権評価損	1,077	-
減損損失	58,106	28,067
特別損失合計	69,676	52,725
税引前当期純利益	2,235,272	3,081,944
法人税、住民税及び事業税	625,985	923,573
法人税等調整額	9,023	94,488
法人税等合計	616,961	829,085
当期純利益	1,618,311	2,252,858

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	10,800,000	1,218,548	12,726,404
当期変動額							
別途積立金の積立					700,000	700,000	-
剰余金の配当						408,999	408,999
当期純利益						1,618,311	1,618,311
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	700,000	509,312	1,209,312
当期末残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	11,500,000	1,727,860	13,935,716

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	439,275	18,165,397	59,528	59,528	18,224,925
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		408,999			408,999
当期純利益		1,618,311			1,618,311
自己株式の取得	213	213			213
自己株式の処分	19,336	19,336			19,336
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			56,846	56,846	56,846
当期変動額合計	19,123	1,228,435	56,846	56,846	1,171,588
当期末残高	420,152	19,393,832	2,682	2,682	19,396,514

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	11,500,000	1,727,860	13,935,716
当期変動額							
別途積立金の積立					1,200,000	1,200,000	-
剰余金の配当						408,994	408,994
当期純利益						2,252,858	2,252,858
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,200,000	643,864	1,843,864
当期末残高	2,854,934	3,023,334	3,023,334	707,856	12,700,000	2,371,724	15,779,580

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	420,152	19,393,832	2,682	2,682	19,396,514
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		408,994			408,994
当期純利益		2,252,858			2,252,858
自己株式の取得	40	40			40
自己株式の処分	6,492	6,492			6,492
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			128,632	128,632	128,632
当期変動額合計	6,451	1,850,316	128,632	128,632	1,978,949
当期末残高	413,700	21,244,149	131,315	131,315	21,375,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品…月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～31年
機械及び装置	7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償修理見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より損益処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付内規に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付内規に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金)

製品保証引当金に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)に対する株式報酬制度に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員に対する株式交付信託制度)

従業員に対する株式交付信託制度に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	356,896千円	467,260千円
短期金銭債務	341,141	499,109

(損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	431,714千円	473,882千円
給料及び手当	1,247,697	1,319,744
賞与引当金繰入額	192,349	224,484
貸倒引当金繰入額	52,600	22,000
退職給付費用	45,656	59,779
アフターサービス費	277,236	285,450
製品保証引当金繰入額	-	146,000

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	264,957千円	280,400千円
賞与引当金繰入額	46,806	54,353
役員株式給付引当金繰入額	52,801	30,172
従業員株式給付引当金繰入額	2,021	1,095
退職給付費用	11,515	13,805

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 千円	363千円
工具、器具及び備品	-	2,925
土地	-	1,715
計	-	5,004

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 千円	3,498千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,129千円	4,873千円
構築物	72	96
機械及び装置	8,316	1,647
車両運搬具	-	3
工具、器具及び備品	974	157
計	10,492	6,777

5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	467,115千円	596,787千円
仕入高	4,417,419	4,028,121
営業取引以外の取引高	356,113	351,637

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3 月31日 )
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	18,150千円	17,681千円
貸倒引当金	16,545	23,128
従業員賞与引当金	167,457	188,591
従業員賞与引当金に係る社会保険料	24,603	27,547
未払事業税	30,576	51,764
製品保証引当金	-	43,683
退職給付引当金	22,948	23,085
減損損失	31,770	40,049
役員株式給付引当金	78,752	85,879
従業員株式給付引当金	529	831
その他	52,406	44,955
計	443,740	547,198
評価性引当額	36,690	42,996
繰延税金資産合計	407,050	504,201
繰延税金負債		
前払年金費用	127,435	128,827
その他有価証券評価差額金	1,145	56,063
その他	1,996	3,266
繰延税金負債合計	130,577	188,158
繰延税金資産の純額	276,473	316,042

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3 月31日 )
法定実効税率	29.9%	29.9%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
外国子会社からの受取配当金等の益金不算入額	2.5	2.3
住民税均等割	1.5	1.1
法人税額の特別控除等	1.0	2.2
評価性引当額の増減	1.0	0.2
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	27.6	26.9

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 高 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高 残	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建 物	1,033,583	10,428	16,693	85,791	941,526	1,568,594
	構 築 物	104,434	5,858	-	9,752	100,540	239,835
	機 械 及 び 装 置	2,662,614	244,213	663	364,426	2,541,738	4,263,720
	車 両 運 搬 具	23,555	3,244	0	8,183	18,616	76,926
	工 具、器 具 及 び 備 品	303,217	136,355	3,503	182,382	253,687	4,220,804
	土 地	1,793,808	1,534	173,222	-	1,622,120	-
	リ ー ス 資 産	68,687	-	-	31,908	36,778	106,490
	建 設 仮 勘 定	309,048	282,056	393,876	-	197,228	-
	計	6,298,950	683,691	587,959	682,445	5,712,236	10,476,371
無形固定資産	ソ フ ト ウ エ ア	90,917	23,753	-	49,659	65,011	649,794
	ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	18,210	26,960	500	-	44,670	-
	電 話 加 入 権	9,232	-	-	-	9,232	-
	特 許 実 施 権	695	-	-	231	463	386
	計	119,056	50,713	500	49,891	119,378	650,180

(注) 有形固定資産の当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	機械加工設備の取得	133,100千円
工具、器具及び備品	金型の取得	98,715千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	55,300	77,300	55,300	77,300
賞与引当金	559,685	630,320	559,685	630,320
製品保証引当金	-	146,000	-	146,000
役員株式給付引当金	263,211	30,172	6,352	287,031
従業員株式給付引当金	1,769	1,095	84	2,779

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおり。 <a href="http://www.kvk.co.jp/">http://www.kvk.co.jp/</a>
株主に対する特典	決算期末現在 500株以上保有の株主に対し、入浴用品(3,000円相当額)を贈呈いたします。 1,000株以上保有の株主に対し、上記に加えて当社製品を優待価格でご提供いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日東海財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日東海財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社K V K

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 豊正 印

業務執行社員 公認会計士 長坂 尚徳 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K V Kの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K V K及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資不動産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社K V K（以下、会社）は、投資不動産として連結貸借対照表に2,723,613千円計上しており、総資産の約9%を占めている。また、連結損益計算書に投資不動産に係る減損損失として28,067千円計上している。投資不動産は、将来における不動産に係る市況の変化や地価変動等のリスクに晒されており、また、空室率の増加や賃料の低下により、その帳簿価額が回収できなくなる可能性がある。</p> <p>投資不動産は減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。</p> <p>減損損失の認識の要否判定に用いる不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、経済環境や金利の変動などの外部要因、不動産関連規制や不動産及び金融関連法制の変更、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、投資不動産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資不動産に係る減損の判定が適切に認識されているか検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が作成した減損検討資料を入手し、会社が行った、投資不動産のグルーピングが他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別されているかどうかを検討した。</li> <li>・経営者による投資不動産の減損の兆候の把握において、投資不動産毎の損益状況、主要な資産の市場価格を適切に考慮しているかどうか検討した。また、取締役会等の議事録の閲覧、所管部署・担当者への質問を実施し、把握された事象が兆候の判定に反映されているか検討した。</li> <li>・全ての投資不動産について監査人自ら視察を行い、不動産の管理状況やテナントの空室率等を確認し、不動産の評価に影響を与える事象の確認を行った。</li> <li>・会社は全ての投資不動産について、不動産鑑定士の評価結果を利用し減損の判定を行っている。不動産鑑定士への質問を行い、評価方法及び将来キャッシュ・フローに係る重要な仮定である賃料、稼働率、キャップレートの設定根拠を把握するとともに、路線価等の外部機関が公表している情報との比較を行い評価結果について検討した。</li> </ul>

## その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K V Kの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社K V Kが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社K V K

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 岩村 豊正 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 長坂 尚徳 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K V Kの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K V Kの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 投資不動産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（投資不動産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性）と同一内容であるため記載を省略している。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。